

【開催日時など】

開催日時			定員	申し込み締め切り日	開催場所
日にち	時間	名称など			
11月21日(火)	午後3時～午後5時	インボイス制度説明会 登録要否相談会※3	16名	11月20日(月) 午後5時まで	日南税務署 2階会議室 (日南市上平野町 1丁目8番地4号)
12月7日(木)	午後3時～午後5時	インボイス制度説明会 登録要否相談会※3	16名	12月6日(水) 午後5時まで	

※1 事前予約制になります。申し込み締め切り日までにお電話で申し込みをお願いします。

※2 会場へお越しの際は、なるべく公共機関をご利用ください。

※3 「登録要否相談会」に参加される場合は、インボイス特設サイトに掲載してある「ご自身の事業状況について」を事前に記載の上、当日ご持参いただければスムーズに相談を行うことができます。

※4 登録申請を希望する参加者の方に、会場内で手続きのサポートを行います(e-Taxで申請する場合はスマートフォンおよびマイナンバーカードが必要です)。

消費税のインボイス制度などの説明会・登録要否相談会に関するお知らせ

令和5年10月から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されました。事業者の方がインボイス制度への理解を深めていただいた上で、事業に応じた対応や準備を進めていただけるよう説明会などを開催します。

消費税のインボイス制度などの説明会・登録要否相談会に関するお知らせ

市役所や各支所でマイナンバーカードの申請ができます！

マイナンバーカードの申請を市役所および各支所の窓口で行うことができます。

● **受付時間** 午前8時半～午後5時15分

※市役所本庁のみ第2・4日曜日は、マイナンバー関係のみ窓口開庁を行います。

また、インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、専用ダイヤル(☎0120-205-553)で受け付けております。

問 日南税務署 ☎22-3671
(音声案内で「2」を選択)



▼「インボイス制度特設サイト」

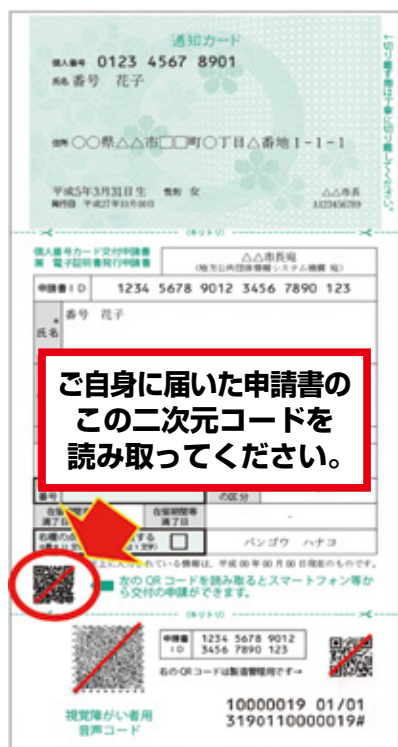
▼登録はパソコン・スマートフォンから！



▼適格請求書等保存方式(インボイス制度)とは…

消費税の申告において、買い手が仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、売り手である登録事業者から交付を受けた適格請求書の保存が必要となる制度です。

なお、詳しい情報は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください(左の二次元コードから特設サイトをご覧ください)。



● **スマートフォンからマイナンバーカードの申請ができます！**

申請書の紛失、記載してある住所や氏名に変更がある場合は、申請書の再

- 市民生活課 ☎72-1111
- 大東支所 ☎71-2011
- 本城支所 ☎71-3011
- 都井支所 ☎71-4011
- 市木支所 ☎71-5011

発行が必要です。

令和2年5月25日以降、通知カードの発行は行っておりません。代わりに届いた個人番号カード交付申請書でもカードの申請が可能です。

● **事業所訪問にてマイナンバーカードの出張申請を受け付けします！**

勤務先に市役所職員が伺い、従業員さんの写真撮影から申請までお手伝いします。

カード完成後は勤務先までお届けします(本人確認が必要です)。お電話もしくは二次元コードよりお申し込みください。

※事業所訪問のお申し込みは、本庁市民生活課のみ受け付けを行っております。

問 市役所



**海の資源を大切に！
密漁を防いで串間の海を守ろう!!**

海の資源は、漁業者が大切に管理、利用しており、密漁は、漁業の生産活動や水産資源に深刻な影響を与える犯罪行為です。

海には、漁業関係の法律や県の漁業調整規則に基づいてさまざまなルールが決められており、以下の特定の水産物を許可なく採捕すると罰せられます。

また、県南部地区の沿岸には、漁業者の生計を確保するため、漁業法に基づく「共同漁業権」が設定されており、免許を受けた漁協組合員以外が左記のものを採ることは禁止されています。それ以外の方がこの権利を侵すと漁業権侵害として罰せられることがあります。

県南部地区で採捕してはいけない水産動植物

【ハマグリ】



【アワビ】



【サザエ】



【イセエビ】



ナマコ、アマノリ、イガイ、エサムシ、トコブシ、ウニ、カキ、カメノテ、キリンサイ、タコ、テングサ、トサカノリ、バイ、フノリ、ワカメも対象です。

※この他に、ブリ(全長15センチ以下)、ウナギ(全長25センチ以下)、ボラ(全長10センチ以下)も採捕してはいけません。

主な法定刑

特定水産動植物(※1)の採捕禁止違反・密漁品譲受などの罪	無許可操業などの罪	漁業権侵害の罪
3年以下の懲役 または3,000万円以下の罰金	3年以下の懲役 または300万円以下の罰金	100万円以下の罰金

※1…ウナギ稚魚、アワビ、ナマコ

一般の釣りやレジャーなど(遊漁者)では、漁具や漁法が制限されており、その範囲内で行うことが可能です(下記参照)。

トラブル防止と水産動植物の保護などのためにもルールを守りましょう。

県、日南市、串間市、漁業協同組合や警察などの関係機関で構成する県南部地区密漁防止対策協議会では、これらの密漁に対して厳正に対処するとともに、密漁防止活動に取り組んでいます。密漁が疑われる事案を見かけましたら、協議会まで情報をお寄せください。

問 県南部地区密漁防止対策協議会(日南市役所水産林政課内)
☎31-1135

令和5年度 狂犬病予防注射・畜犬登録について

飼い犬は『生涯1回の登録』と『年1回の狂犬病予防注射』を受けることが義務付けられています。

下記日程で実施しますので、都合の良い会場をご利用ください(動物病院などでも狂犬病予防注射は受けられます)。

畜犬登録する場合、下記日程でも登録が可能です。

日付	時間	会場
11月9日(木)	9:00～9:20	揚原公民館(揚原)
	9:35～9:50	大東支所(上新町)
	10:10～10:30	上町公民館(上町)
	10:40～11:00	市民総合体育館下(西小路)
	11:10～11:30	今町公民館(東今町)
	13:30～13:45	市木公民館(中福良)
11月10日(金)	14:35～14:50	都井基幹集落センター(迫)
	15:05～15:20	旧本城支所(上平)
	9:00～9:15	有明児童公園(有明2区)
	9:30～9:50	西浜1丁目16-1(BeamKUSHIMAの南)
	10:00～10:20	市役所下駐車場(仲町)
	10:35～10:50	農村環境改善センター(屋治)

狂犬病予防接種に係る料金などについては、次の通りです。

● **狂犬病予防注射料** 3,300円 ● **犬の新規登録料** 3,000円

問 市民生活課生活環境係 ☎72-1356



※採捕が禁止されていない水産動植物に限ります。